



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 防災・減災への取り組みを！(P2~3)
- 「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」(P4)
- 第1回平生町総合計画審議会を開催(P5)
- 町長室の窓(P9)
- まちの話題(P10~11)
- 情報伝言板(P16~17)



No.1180

平成22年
(2010)

8 月号

夏休みも早寝早起き！

7月21日、曾根公民館でラジオ体操会が開催されました。この催しは、地域の人々が主体となって毎年夏休み初日に行われているもので、この日は関係者約60人が参加し、ラジオ体操を行いました。

ラジオ体操後は、子どもたちと地域の人々が館内でニュースポーツ(ダーツ、輪投げなど)や『えびやの甚九』の音頭に合わせて竹太鼓・小太鼓・踊りなどの練習を行い、気持ちの良い汗を流しました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

防災・減災への取り組みを！

～ 大雨・台風への対策を行いましょ～

災害はいつ起こるかわからないものです。豪雨や台風、大地震などの自然現象は、人間の力では食いとめることはできません。しかし、日ごろの心掛けや地域での助け合いによって、災害の被害をある程度防いだり、減らすことは可能です。

災害は、「ひとりごと」ではありません

災害発生時の対応には、町をはじめとする行政機関が行う「公助」がありますが、大規模な災害の場合「公助」が行き届かない可能性がありま。自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。ただし、周りの人を助けるには、まず自分自身が無事である必要があります。

自助
自助とは、自分自身の力で災害に備えることです。例えば、防災用品の準備や、避難場所の確認などです。

共助
共助とは、地域や身近にいる人同士が助け合うことです。例えば、近所の人と助け合い、避難場所を確認し合ったり、必要な物資を共有したりすることです。

公助
公助とは、町をはじめとする行政機関が行うことです。例えば、避難所の開設や、物資の配布などです。

自分で行う災害への備え

家の中の備え

- 大雨が降る前、暴風が吹く前にいきましょう。
- 溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておく。
- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 風で飛ばされそうな物は、飛ばないように固定したり、家の中へしまっておく。
- 非常用品の確認 懐中電灯・携帯用ラジオ(乾電池)・救急薬品・衣類・非常用食料・携帯ポンベ式コンロ・貴重品など
- 室内からの安全対策 飛散

避難場所の確認など

- 防止フィルムなどを窓ガラスにはったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを閉めておく。
- 水の確保 断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。
- 大雨が降る前、暴風が吹く前にいきましょう。
- 学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- 普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。

非常持ち出し品の準備

- 避難するときは、持ち物を最小限にして両手が使えるようにしておく。
- リュックサック・食料品・医薬品・防災頭巾やヘルメット・丈夫な靴・貴重品・衣類・雨具・日用品など(日用品)・懐中電灯・ラジオ・電池・軍手・ロープ・マツチやライター・使い捨てカイロ・マスク・紙おむつ・生理用品・ティッシュ・筆記用具・厚手のゴミ袋など)



災害情報や

避難所情報など

■災害情報提供システム

町内の災害情報や避難所情報などを、インターネットを利用して提供するシステムです。

<http://www.yhk-joho.jp/>

■平生町防災マップ

ホームページ上でも、町内の避難場所などをご覧いただけます。

<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai.html>

※携帯用サイトはこちら

<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/bosai/bosai.html>

■土砂災害危険箇所マップ

町内の土砂災害危険箇所などを表した地図です。(平成19年1月に該当地区へ配布しております。)

ホームページ上でもご覧いただけます。

<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/kiken.html>

「大雨が降り出した!」「台風が接近している!」ときは…

情報の収集

○気象台では、台風や大雨などにより重大な被害が発生するおそれがあるときは、「台風情報」「注意報・警報」を発表します。テレビやラジオ、インターネットから最新の情報を入手してください。

危険な場所に近づかない

○豪雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくくなり、転落事故が発生します。また、山や崖崩れも起こりやすくなります。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所にはむやみに近づかないようにしましょう。

非常日用品の点検

○非常持ち出し品の再点検をしましょう。例えば、赤ちやんのいる家庭では粉ミルクとお湯を忘れないように準備しましょう。

避難の準備

○避難勧告が出てからあわてないように、避難場所までの道順や避難指示の伝達方法、隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。



防災無線確認テレホン

屋外スピーカーから放送が流れたようだが、聞き取れなかった…、放送をもう一度聞きたい…。

このような場合に対応するため、「平生町無線放送確認テレホン」を開設しています。

電話をかけることにより、放送された内容を再度聞くことができます。

オオムセン
☎ (57) 0061

※電話が混み合っている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてから、おかけ直してください。また、電話のかけ間違いにご注意ください。

災害発生時の危険が迫ってきたら…

○町は、災害の危険が迫った地域の住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を行います。これらの指示は、防災無線、広報車、消防署などによって伝えられます。

○危険を感じたり、避難指示があった場合は、すぐにその指示に従えるよう準備し、あわてず速やかに避難しましょう。隣近所へも声をかけ、特にお年寄りの一人暮らしの人には「だいじょうぶですか」などの声をかけましょう。

○避難の前には、必ず火の始末をしましょう。
○避難の際の持ち物は最小限にして、背中に背負うなど、とっさのとき両手が自由に使えるようにしておきましょう。



災害時の緊急連絡先など

- 町役場総務課 ☎ (56) 7111
- 建設課 ☎ (56) 7118
- 柳井地区広域消防本部【緊急時は119番へ】
☎ (22) 0040
- 柳井警察署【緊急時は110番へ】
☎ (23) 0110

■ 災害時伝言ダイヤル

※電話が混雑して家族と連絡が取れないとき

☎ 171

使い方

- メッセージを録音 171+1+自分の家の番号
- メッセージを再生 171+2+自分の家の番号

■ 平生町洪水避難地図
(洪水ハザードマップ)
昨年6月に大字平生町地区を中心とした該当地区へ配布しております。

■ 山口県土木防災情報システム
県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報を登録者へメールで自動配信するサービスもあります。
http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/
※携帯用サイトはこちら
http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/

■ 下関地方気象台(気象庁)
県内の気象情報、警報・注意報などが確認できます。

これまでは「山口県東部」あるいは「柳井・光地域」に対して警報・注意報を発表していましたが、今年の5月27日から市町単位の警報・注意報を発令しています。(テレビやラジオなどではこれまでどおりの地域名で放送されることがあります。)
http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/

(※記事内イラスト：『全国消防長会』ホームページより)

「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」

～ 深めよう 地域の絆と 防災意識 ～

防災訓練「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」が田名阿多田地区を主会場として開催されます。

訓練には、公的関係機関としては県内各消防署、陸・海・空自衛隊や、山口県警、海上保安部などが参加、県内各種の民間団体やボランティア団体・企業も訓練に参加します。また、主会場周辺には防災関係の展示コーナーを設け、防災グッズの展示や、活動紹介のパネル展示が予定されているほか、参加者および見学者のみなさんは、自衛隊による炊出し訓練のカレーライスや赤十字奉仕団による炊出し米の試食ができます。

ぜひご家族やご近所の方もお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

見学参加自由

●訓練日程

8月29日(日) 午前8時30分～

主会場：田名阿多田地区

※災害が発生した場合や、その恐れがある場合は、中止されます。(中止の場合は防災行政無線でお知らせします。)

●訓練想定

- ①集中豪雨により平生町内に災害が発生し、平生町は午前8時30分に、町内全域に避難勧告を発令。
- ②午前9時30分に大竹断層を震源とした震度6弱の地震が発生し、大きな被害を受けた。

訓練会場概要図

主会場訓練スケジュール

時間	訓練内容
9:00～ 9:20	埋没車両からの救助・救急訓練 土砂に埋没した車両から負傷者の救助
9:20～ 9:40	水難者救急救助訓練 海に落ちた人の救急救助訓練
9:40～ 10:00	倒壊木造家屋対応訓練 倒壊した家屋から負傷者の救助
10:00～ 10:30	多重衝突事故対応訓練 事故により車両に閉じ込められた人の救助
10:30～ 11:00	毒劇物災害対応訓練 工場からの毒劇物流出を想定した対応訓練
11:00～ 11:20	大規模火災対応訓練 管内外消防隊・町内外消防団 合同遠距離送水訓練



展示・炊き出しエリア

地震体験車(起震車)による地震体験、竜巻実験機や雨量計などの展示、自衛隊車両展示、防災関連機器やグッズの展示、炊き出し炊飯(カレーライス試食〈先着800人〉)



防災訓練(自治会避難訓練)に参加される自治会のみなさんへ

8月29日の午前8時30分にサイレン吹鳴と訓練の避難勧告を放送します。

避難勧告の放送を合図に火の元の点検など身の回りの安全確認と、自治会の1次避難所への徒歩での避難を開始してください。

■問合せ先

「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」
実行委員会事務局(町役場総務課内)

☎(56)7111

わたしたちの“まちの設計図” 「第四次平生町総合計画」の策定に向けて…

第1回平生町総合計画審議会を開催

7月1日、町役場で「第1回平生町総合計画審議会」が開かれました。
この審議会は、現在町が進めている第四次平生町総合計画の策定にあたり、町が提示した計画案を各々の立場から調査・審議するために設置されたものです。
今回は、下記の30人の方々の方が委員に委嘱され、会長に松場義人さん、副会長に合頭悦子さんが選ばれ、山田町長から松場会長に「第四次平生町総合計画」策定の諮問書が手渡されました。続いて、町総合政策課から、第三次平生町総合計画の実績と課題、住民アンケート結果などが報告されました。
次回は、平生町の将来像、施策の体系などが審議される予定です。



平生町総合計画審議会委員

町内各界の代表者や、住民の中から公募で選ばれた4人のみなさんをあわせて30人（男性：16人、女性：14人）が総合計画審議会委員に委嘱されました。

◎会長 ○副会長（敬称略・五十音順）

▶各種団体代表者・学識経験者

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 伊田 親男（平生町消防団 団長） | 岩本 康男（平生町観光協会 会長） |
| 大田 眞（平生町体育協会 会長） | 沖野 豊（曾根地区自治会連合会 会長） |
| 河岡啓太郎（平生町商工会 会長） | 藏田千賀子（平生町食生活改善推進協議会 副会長） |
| ○合頭 悦子（平生町婦人会連絡協議会 会長） | 小西 靖雄（平生町老人クラブ連合会 会長） |
| 高田 湧子（平生町環境衛生推進協議会 副会長） | 武内 尊徳（平生町民生委員児童委員協議会 会長） |
| 中田 政明（平生町立平生中学校 校長） | 中本 敦子（平生町消費者問題協議会 会長） |
| 長安 和美（子育て支援ネットワーク連絡会議 母親代表） | 西村 節子（平生町母子保健推進協議会 会長） |
| 弘中 精一（平生町農業委員会 会長） | 福嶋美奈子（平生町社会福祉協議会 事務局長） |
| 藤本 幸嗣（佐賀地区自治会連合会 副会長） | 藤山美代子（民生委員・児童委員〈主任児童委員〉） |
| 本摩 哲人（平生町まちづくり協議会 会長） | ◎松場 義人（平生町文化協会 会長） |
| 向井 康祐（平生町医師会 代表者） | 村上 敏彦（山口県漁業協同組合平生町支店 支店長） |
| 村川 真弓（平生町PTA連絡協議会 会長） | 山田紀美代（平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会 副会長） |
| 山田 博子（平生町ボランティアグループ連絡協議会 会長） | 若山 榮治（平生町安全・安心推進協議会 委員） |

▶公募委員

石川 満代 ・ 大下 充億 ・ 辻 真由美 ・ 財満 宏美

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎（56）7120

「窓口封筒」 提供業者募集

平生町では、広告掲載事業の一環として、窓口封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

●募集物

平生町窓口封筒

●募集対象

窓口封筒を取り扱う業者

●提供期間

平成23年1月1日から平成

23年12月31日まで

●募集締切

8月31日(火) 午後5時(必

着) ※応募多数の場合は抽選

●募集方法

募集期間内に申込書を総合

政策課に提出(郵送可)

※申込書については総合政策

課に備え付けてあります。(平

生町公式ホームページからダ

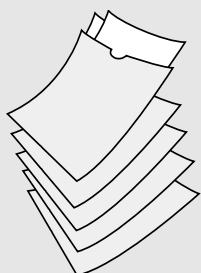
ウンロードすることもできま

す。)

■申込み・問合せ先

町役場総合政策課

☎（56）7120



児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

なお、子どもとは18歳の年度末まで（一定の障害の状態にある子どもについては20歳未満まで）をいいます。

○支給要件は

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、ひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している人（養育者）がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父または母が死亡した子ども
- ② 父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ③ 父または母の生死が明らかでない子ども
- ④ その他（父または母が1年以上遺棄している子どもなど）
- ⑤ その他（父または母が1年以上を公的年金を受け、子どもが児童福祉施設などに入所しているときも支給されません。（※所得制限があり、手当の一部または全部の支給が停止することがあります。）

ただし、子どもや手当を受けようとする人が、公的年金などを受けられることができるときは支給されません。また、子どもが児童福祉施設などに入所しているときは支給されません。（※所得制限があります。）

なお、父子家庭のみならずも8月1日から児童扶養手当の支給対象となっています。

特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や精神に障害があるため日常生活に著しい制限を受けている子どもを監護している父もしくは母、または父母に代わってその子どもを養育している人に対して支給される手当です。

ただし、子どもが障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や児童福祉施設などに入所しているときは支給されません。（※所得制限があります。）

■問合せ先

町役場健康福祉課 社会福祉班

☎（56）7115

山口県身体障害者更生相談所が巡回相談を行います

身体障害者福祉法に基づく専門的指導、医学的な判定および補装具の処方などについて巡回相談が行われます。

●相談内容

補装具（車いす、義肢、装具、電動車イスなど身体上の障害を補うための用具）交付の要否判定や使用、装着についての相談

●日時

9月3日(金)
午後1時30分～3時30分

●場所

柳井市総合福祉センター

●担当指定医師

周東総合病院
村上 哲朗 先生

●申込期限

8月26日(木)

■申込み・問合せ先

町役場健康福祉課 社会福祉班

☎（56）7115

『子ども手当』の手続きはお済みですか？

◆新規認定請求書、額改定請求書の手続きがまだお済みでない人へ

対象児童（中学校3年生までの子ども）を養育している保護者で手続きをされていない人は、町役場健康福祉課または佐賀出張所（公務員の方は勤務先）で手続きを行ってください。

9月30日(木)が最終の提出期限となっています。提出期限を過ぎると、4月にさかのぼってのお支払いが出来なくなりますので、早めに手続きをしてください。



◆現況届をまだ提出していない人へ

子ども手当を受けている人は、毎年6月中に「子ども手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

未提出の人は、6月以降の手当が受けられなくなりますので、至急町役場健康福祉課または佐賀出張所へ提出してください。

なお、4月の制度改正に伴い「新規認定請求書」を提出された人は、今年の現況届は省略されます。

■問合せ先 町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115

「ふるさと平生応援寄附金」の紹介にご協力を

生まれ育ったふるさとなど、思いを寄せる地域を「応援したい」という気持ちを形にすることができる「ふるさと納税制度」。平生町もこの制度を活用し、「ふるさと平生応援寄附金」として、平生町外の方からの温かいご支援を随時受け付けています。

このたび、帰省シーズンを迎えるにあたり、帰省されたご家族や親戚、お知り合いの方に、制度をご紹介いただきますようお願いいたします。

ご注意ください

町では申し込みをいただいた方以外に振り込みなどをお願いすることはありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込み詐欺には十分注意してください。

●寄附の方法

①寄附の申込み

「寄附申込書」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、またはEメールのいずれかで町役場総合政策課へお送りください。

「寄附申込書」は、町ホームページからダウンロードできます。また電話で申出いただければ郵送いたします。

②納入のご案内

「寄附申込書」を受付後、町から寄附金の払い込みに必要な書類を郵送いたします。

③寄附金の納入

所定の金融機関でお振り込みください。

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎(56)7120

「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林の整備について

平成22年度から26年度まで5年間延長された「やまぐち森林づくり県民税」を活用した事業が、次のとおり実施されます。

荒廃したスギ・ヒノキの人工林、繁茂した放置竹林でお困りの方は、ご相談ください。

なお、事業対象の森林には一定の基準がありますので、まずは、下記問い合わせ先にご連絡ください。

◇公益森林整備事業

長期間放置され荒廃している36年生以上のスギ・ヒノキ人工林を対象に、40%以上の強度間伐を行います。

◇竹繁茂防止緊急対策事業

公共施設や住宅地周辺の繁茂竹林などを対象に、緊急的な伐採を行います。

■問合せ先

岩国(柳井)農林事務所森林部
☎0827(29)1565
町役場経済課 農林振興班
☎(56)7117

2010 国勢調査

10月1日、 国勢調査を実施します！

調査の概要

- 本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 調査結果は、各種法令に基づき利用されるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。



調査票の配布・回収

- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入された調査票は、封入の上調査員に渡すか、町役場に郵送で提出してください。

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

■問合せ先 国勢調査平生町実施本部(町役場総合政策課内)
☎(56)7120

ポスター・標語募集

薬物乱用防止（ポスター・標語）

山口県薬物乱用対策推進本部では、薬物乱用防止の啓発活動の一環として、広く県民の皆様からポスターおよび標語を募集します。奮ってご応募ください。

なお、入選作品は各種行事で掲示するほか、広報資料として随時活用することとしています。

●応募作品 薬物乱用防止（覚せい剤・大麻・シンナーなど）に関するポスターおよび標語（※未発表のものに限る）

●応募資格 県内居住者

●応募方法

◇ポスター

- ・四つ切りまたはB3の用紙でタテ型
- ・ポスターに標語は入れない
- ・裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）〈一般の人は住所、氏名〉を記入

◇標語

- ・学校名、学年、氏名（ふりがな）〈一般の人は住所、氏名〉を記入

●応募締切 9月17日(金)

●入賞 最優秀1点、優秀2点、佳作3点

■応募・問合せ先

山口県健康福祉部 薬務課

[〒753-8501 山口市滝町1番1号]

☎083(933)3018

火災予防作品（防火標語）

火災の大半がわずかな不注意により発生していることや高齢者が火災により多数亡くなっていることから、豊富な人生経験と知識を活かして火災予防思想の普及を図るため、高齢者を対象に防火標語を募集します。

また、防火標語を活用することによって、住民に対する火災予防思想の啓発を図り、もって地域住民の安心と安全に寄与することを目的としています。

●応募作品 住宅防火（特に住宅用火災警報器）、放火火災防止、防災エプロンの普及、その他火災予防（山火事予防は除く）に関する標語（※自作で未発表のものに限る）

●応募資格 柳井地区広域消防組合管内（柳井市、平生町、上関町、周防大島町）に居住する65歳以上の人

●応募方法 はがきに作品（防火標語）、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、下記応募先まで郵送してください。（※一人2点まで）

●応募締切 11月12日(金)（当日消印有効）

●入賞 金賞1点（県の2次審査へ）、銀賞1点

■応募・問合せ先

柳井地区広域消防組合 予防課 指導係

[〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号]

☎(23)7774

突風による農業用ネットなどの飛散にご注意を!!

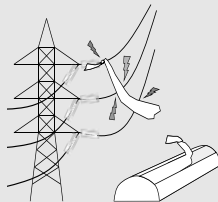
近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されますようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたときには、すぐに下記へお知らせください。

■問合せ先

中国電力(株) 周南電力所 岩国電力センター 送電課 ☎0827(41)1554



守ろう！電波のルール

不法電波は犯罪です

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらには、消防・救急、警察や列車、飛行機など人命にかかわる重要無線通信を妨害して、わたしたちの生活を脅かします。

守りましょう！電波利用のルール

- ・技適マークのついた無線機を使用しましょう
- ・無線機の使用には免許が必要です
- ・外国規格のトランシーバーは国内で使用できません



電波法違反には罰則があります

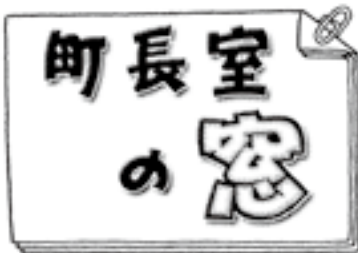
- ・「不法無線局の開設」「不法電波で重要な無線通信妨害」などの違反は、懲役または罰金に処せられます。

電波に関する困りごと・ご相談は下記までお問い合わせください。

■問合せ先

中国総合通信局 ☎082(222)3332





No. 103

暑中お見舞い

申し上げます。

南アフリカを舞台にしたW杯サッカーの熱狂が去って1カ月。日本代表の素晴らしい活躍や、ブズゼラの大騒音、驚異的な中率の「占いダコ」など、もう懐かしい思い出になろうとしています。それにしても、このアフリカ大陸初の大会を成功させた意義は、大変、大きなものがあつたと思います。

私にとつて何よりも嬉しかったことは、大会の閉会セレモニーで、健康が心配されていたマンデラ元大統領が元氣な姿を見せてくれたことでした。カートに乗って登場した彼に対する大観衆の熱烈な声援は、やはり、彼がこの国にとつて特別な存在であることを証明していました。

ネルソン・マンデラ氏。世界

石綿による疾病に気づいていない人を探しています。

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。

●もう一度思い出してください。

- 過去に石綿を取り扱う仕事をしていたことがありますか。
- 過去に仕事で石綿を吸い込んだ可能性はありませんか。

●今、お体は大丈夫ですか。

- 息切れ、せき、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか。
※石綿による疾病では、呼吸器系の症状がよく現れます。
- 中皮腫、肺がんなどの病気で療養されていませんか。
※石綿を吸い込んだ人に発症することのある病気です。

●ご家族などで…

- 中皮腫、肺がんなどで亡くなられた人はいませんか。

お心当たりのある人は、最寄りの労働基準監督署または県労働局に、ご遠慮なくご相談ください。

石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付または特別遺族給付金を受けられる場合があります。

特別遺族給付金の請求期限は、平成24年3月27日までです。

労災保険給付の請求についても請求期限（時効）があります。

■問合せ先

山口労働局

☎083(995)0374

今夏の熱い闘い

に類例のない過酷なアパルトヘイト（人種隔離）政策と闘い、幾多の迫害や弾圧、27年間に及ぶ獄中生活にも耐え、ついに人種差別法撤廃を勝ちとりました。その後、ノーベル平和賞の受賞、94年には黒人初の大統領に就任。

いくこと」と述べられた言葉が、今でも鮮明に甦ってきます。あれから15年。彼も92歳。スポーツを国民統合の象徴に据えてきた彼にとつて、このW杯の成功は波乱に富んだ人生の中でも、最高の喜びに満ちた瞬間だったに違いありません。改めて、大会の成功を祝福し、マン

直後、ベルリンでの国際会議の場でした。彼の長い苦難の道を物語るような顔に刻まれた深いシワが印象的でした。その際、多様な人種と文化が共存する国造りへの決意を語る中、「人間は肌の色、宗教など、違って当たり前。大切なことはその多様性を認め合つて価値を見い出して

デラ氏のご健勝をお祈りします。もう一つ、日本列島で繰り広げられた熱い闘い、参院選が終りました。結果は民主党の惨敗による「ねじれ国会」の再現です。先行き暗雲が垂れ込める国会ですが、与党はこれまでの国会運営を謙虚に反省し、党派を



超えた建設的な協議によつて参院らしい新しい合意形成の仕組みを生み出してもらいたいものです。

菅政権にとつて、まさに「菅（艱）難辛苦」の連続です。菅さんは6年前から四国のお遍路を始め、53番札所まで回られたとのこと。今はきつと早く巡礼を再開したい心境の筈です。なぜなら、54番は（政権の？）「延命寺」なのですから…。

山田健一



町民課の窓 延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

完熟トマトの収穫体験



6月26日、「きてみて！ひらおの会」主催のトマトの収穫体験が中本農園（大野南）で行われました。

収穫場のハウスには、大きくて真っ赤な完熟トマトがたくさん実っていました。参加者はもぎたてのトマトをその場で食すと、その甘さに大変驚いた様子でした。

また、収穫後はハートピアセンターで完熟トマトなどを使った料理を囲み、交流を深めました。

園児がイモの植え付け体験

7月7日、やぶ地区おやじの会主催で、佐賀保育園の園児14人がサツマイモの植え付け作業を体験しました。

当初6月に予定されていたこの催しは、雨天のため延期とされていたこともあり、園児たちはこの日を心待ちにしていました。

園児たちにとっては慣れない畑仕事でしたが、おやじたちのやさしい指導で、みんな楽しく作業ができました。



食生活改善の新たな担い手



7月15日、町保健センターで食生活改善推進員養成講座の開講式と第1回の講座が行われました。

この講座は食生活を中心とした健康づくりに関する総合的な知識と技術を習得することを目的としており、今回を含めて計8回で構成されています。なお、修了者は食生活改善推進員となり、地域住民の健康保持増進に貢献されます。

思春期のこころとからだ

7月2日、平生中学校で思春期講演会が行われました。この講演会は、中学生が思春期における性教育を学び、生命の大切さや自他の尊重を考えることができるようになることを目的としており、このたびで16回目を迎えます。講師は助産師の高杉敏子さんと、同じ中学生の言葉や体験を交えた講話に、生徒たちは真剣に聞き入っていました。



社会を明るくする運動

7月2日、第60回社会を明るくする運動平生町推進大会が開催されました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい地域社会の構築を目的として、法務省が推進する全国的な運動で、大会では柳井保護区保護司会の野崎さんから町長に法務大臣のメッセージが伝達されました。その後、保護司の南昌宏さんが講師に迎え「わたしが変われば社会も変わる」という演題での講演が行われました。



▶7月2日、推進大会（町役場）



▶7月6日、あいさつキャンペーン（平生中学校）

ふるさと体験学習

7月3日、平生中学校の1年生から3年生までの生徒が、地域の人たちとのふれあいの中でふるさとを体験する、ふるさと体験学習が行われました。

24回目を迎えるこの体験学習は、家庭教育学級も兼ねており、保護者と生徒の親子での参加もありました。

今回の講座は操船、そば打ち、海洋生物の実験・実習、木工作業など全19種類で、学校の教室、佐賀漁港海岸、町内社会教育施設など、さまざまな場所で行われました。

どの講座を選択するかは、学年ごとに設定された講座の中から、生徒たちが自ら決めており、積極的な体験への取り組みが各講座でなされていました。



▶そば打ち体験（保健センター）



▶海洋生物の実験・実習（水産大学校実験実習場）

全国大会での活躍に期待

7月13日、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）出場選手、7月16日、NHK杯全国高校放送コンテスト全国大会出場者が町長室を訪れ、激励会が行われました。

出場者は次のとおりです。（敬称略）

- 平成22年度全国高等学校総合体育大会・フエンシング 糸田寛史（柳井高1年）
- ・アーチエリー 三宅弘通（周防大島高2年）
- 第37回全国高等学校少林寺拳法大会 楠綾音（柳井商工高2年）
- 第57回NHK杯全国高校放送コンテスト全国大会
 - ・朗読部門 淡路歩惟（熊毛南高2年）
 - ・アナウンス部門 榊原穂香（熊毛南高2年）
 - ・創作ラジオドラマ部門 磯部美波（熊毛南高2年）



▶前列左から糸田さん、三宅さん



▶前列左から磯部さん、榊原さん、淡路さん

こんにちは保健師です No.590

「子育て」一人で悩まないで

待ち望んでいた赤ちゃんが産まれて、日に日に成長していくわが子の姿は親にとって何よりの楽しみであり、喜びでもあります。成長の過程で身体の発育とともに首がすわったり、笑ったり、おすわりをしたり、一人歩きをしたりさまざまにできるようになってきます。

一方では、なかなか泣きやまなかったり、食事も思うように食べてくれなかったりと子育てについて、戸惑うことも多くでてきます。



- 子育てについて、次のようなことで思いあたることはありませんか。
- 子どもを怒ってばかりいる
- 育児に協力してくれる人がいない
- 子どもに関心がもてない
- 育児にイライラしたりつらいと感じることが多い
- 子どもを叩きたくなったりすることがある
- 悩みを相談する人がいない
- 毎日の生活や育児が楽しくない
- 育児について夫婦や家族で意見が合わない

子育ては、こうでなければならぬというものはありません。誰かに手伝ってほしいことやどうしたらいいかわからないときには、家族や身近な地域の人、左記相談機関などにまず相談してみよう。不安や悩みは人に相談することで少しでも解消されるかもしれません。

子育て相談機関（電話）一覧表

相談先	電話番号	相談できる時間
保護者ふれあいテレホン	083 (987) 1243 ※	月～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15 〔※は火・木曜日が 8:30～21:00〕
こどもふれあいテレホン	083 (987) 1241 ※	
岩国児童相談所	0827 (29) 1513	
柳井健康福祉センター	(22) 3631	
平生町教育委員会	(56) 6083	
子育て支援センター	(56) 2446	
平生中央児童館	(56) 1150	
平生町健康福祉課	(56) 7115	
平生町保健センター	(56) 7141	



おすすめメニュー 三色野菜の和えもの

平生町食生活改善推進協議会

にはゆでると甘みが増し、和えものやお浸しにもおすすめです。

《材料》 4人分

- | | | | | |
|------|------|-----|---------|------|
| にら | 100g | A { | おろししょうが | 10g |
| にんじん | 80g | | おろしにんにく | 1/2片 |
| もやし | 1袋 | | すりごま(白) | 大さじ1 |
| | | | しょうゆ | 大さじ1 |
| | | | ごま油 | 小さじ2 |

《作り方》

- ①にはら4cm長さに切り、にんじんはせん切りにする。
- ②なべに湯を沸かし、沸騰したらもやしとにんじんを入れ、最後ににはらを加えてさっとゆでてざるにあげる。
- ③あら熱がとれたら水気を絞る。
- ④Aをよく混ぜ合わせて和える。

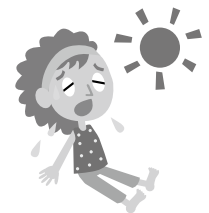
熱中症にご注意を！

熱中症にならないために

- 体調を整える 睡眠不足や風邪気味など、体調の悪いときは暑い日中の外出や運動は控えましょう。
- 服装に注意 通気性のよい服を着て、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。
- こまめに水分補給※ 「のどが乾いた」と感じたときには、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いものです。定期的に少しずつ補給しましょう。
- 年齢を考慮する 発育途中の子どもや高齢者は熱中症にかかりやすいので、予防を心がけましょう。

熱中症かなと思ったら

- 涼しい場所へ移動する
- 衣類をゆるめて休む
- 体を冷やす 氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足に当てる。
- 水分を補給する※ 少しずつ何回にも分けて補給する。



※水分の補給には0.1%程度の塩水、またはスポーツドリンクがオススメです。

症状が重い・改善しないときはすぐに救急車を！



なぜ義務化されるの？
 近年、住宅火災による死者が全国的に増えており、毎年1000人以上の人が亡くなるという状況が続いています。住宅火災で亡くなった人のうち約6割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生に気付いたら助かった、という人も多かったのではないかと思います。

このような実情を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目標に、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられるようになりました。

消防法の改正により、平成23年6月1日までに、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられています。早めに設置しましょう。

No.180

生涯学習推進だより
 もう付けましたか？
 「住宅用火災警報器」

町役場総務課



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

どこにつけるの？

- ① 寝室
- ② 階段（左表参照）
- ③ 廊下（1つの階に四畳半〜7㎡以上の部屋が5部屋以上ある場合のみ）

階段への設置義務早見表

住宅の階数	寝室のある階	階段取り付け場所
1階建て	1階	階段には設置義務なし
	1階のみ	
2階建て	2階のみ	階段の2階部分天井
	1階と2階	

※その他詳しくは柳井地区広域消防組合にお問い合わせください。

取り付け方法は？
 火災警報器はネジやくぎを使い、天井または壁に取り付けます。（配線工事などが必要な機種もあります。）

義務化の対象となっている煙式の警報器については、次

どこで買えるの？

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電気店などで購入できます。基本的な機能を備えたものでは3000〜5000円ぐらいのものがよく売られています。

なお、購入の際には、NSマーク付き

製品（日本消防検定協会の検定合格品）を推奨します。



問合せ先

柳井地区広域消防組合 予防課 ☎(23) 7774
 町役場総務課 地域安全班 ☎(56) 7111

の位置に設置します。

天井：警報器の中心を壁や梁から60cm以上、エアコンなどの噴出し口から1.5m以上離して取り付けます。

壁：警報器の中心が天井から15〜50cmの範囲にあるように取り付けます。

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
 【開館時間】午前9時〜午後5時15分

図書館
 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 終わらざる夏 上・下 浅田 次郎 著
- 老猿 藤田 宜永 著
- 銀狼王 熊谷 達也 著
- 静けさを残して鳥たちは 片山 恭一 著

寂聴辻説法

瀬戸内寂聴 著

《児童書》

- はなかつぱのだいぼうけん あきやまただし 著
- はじめてのもり たかすかずみ 絵
- ふしぎなヨットのかいぞくやまねこ 齊藤 洋 作
- 小さな王さまとかわるい竜 ながわちひろ 作
- 中学生 eco の自由研究 ガリレオ工房編著

休館日

8月…23日(月)、30日(月)、31日(火/月末整理日)
 9月…6日(月)、12日(日/臨時休館)、13日(月)

話題の本

子育てハッピーアドバイス
 大好き!が伝わるほめ方・叱り方
 明橋大二著(1万年堂出版)

ほめ方が上手になれば、それだけで叱ることが減ってくる。子育てが楽になる! 子どもの上手なほめ方・叱り方を、マンガやイラストで具体的にアドバイスする。



※読書感想文・読書感想画の本が入っておりますのでご利用ください。

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

クリーニングのトラブルについて

相談

購入して数回しか着ていないセーターをクリーニングに出したところ、変色してしまいました。弁償してもらえるのでしょうか。

アドバイス

事故原因がクリーニング業者にある場合は、「クリーニング事故賠償基準」によって損害を賠償するよう定められています。この基準を参考に相手方と交渉しましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

一般的に、クリーニングでトラブルが生じた場合、「クリーニング事故賠償基準」を参考に当事者間の話し合いで解決します。この基準は、全国クリーニング環境衛生同業組合連合会が、クリーニング事故が起きた場合、消費者に対して補償するために定めた基準です。この基準が適用されるのは、「Sマーク」「LDマーク」の表示のある店ですが、表示のない店であっても、この賠償基準を目安に交渉するとよいでしょう。ただし、消費者が洗濯物を受け取ってから6カ月、または事業者が洗濯物を預かってから1年を過ぎると補償が受けられなくなります。

クリーニングによるトラブルにあわないためには、出す前に破れやほつれを繕う、受け取る時にその場で仕上がり具合を確認するなど、消費者側の注意も必要です。また、持ち帰ったら、すぐに袋から取り出し、風通しのよい場所で乾燥させてから保管しましょう。

柳井警察署だより

振り込め詐欺にご用心！

振り込め詐欺は、昨年に比べ減少傾向ですが、次のような手口によるものが、依然として発生しています。



不審な電話などがあった場合は、すぐに警察に連絡してください！

●戻します詐欺(還付金等詐欺)

NTTや電力会社職員を装い、「手続きをすればお金が戻る！ATMまで行ったら電話して欲しい。」と電話をかけ、ATMから現金を振り込ませる。

●貸します詐欺(融資保証金詐欺)

インターネットの広告を見て、融資を申し込んだ相手に「後で返すので、保証金を先に振り込んで欲しい。」と説明し、現金を振り込ませる。

●支払え詐欺(架空請求詐欺)

コミュニティサイト上に、「私のブログを見て」と書き込みをし、ブログ閲覧料としてお金を要求する。

●なりすまし詐欺(オレオレ詐欺)

警察官などを装い、「銀行からデータが流出した！キャッシュカードを交換する暗証番号を教えて欲しい。」と電話をかけ、カードをだまし取って、銀行口座から現金を引き出す。

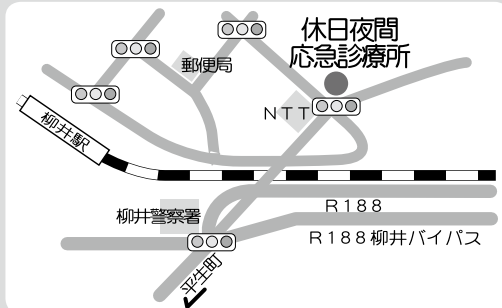
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：8月21日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

労働問題でお困りの人へ

県では、労働問題に精通した専門相談員が対応する「労働ほっとライン」を開設しています。

- 日時
月~土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時~午後6時
- 相談受付電話番号

☎083(933)3232

- 相談内容
賃金、セクハラ、休暇、残業、
解雇など各種の労働相談
- 相談員 社会保険労務士
- 相談料 無料

■問合せ先

山口県労働政策課

☎083(933)3216



柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
9月8日(水) 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
9月8日(水) 9:00~10:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
9月8日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
8月27日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
9月21日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(6月)資料：柳井地区広域消防組合

(6月)資料：柳井警察署

	火災			救急		発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	1	0	5	259	管内	23	133	0	30
平生町内	0	0	1	24	平生町内	2	11	0	2

まちの人口 世帯数 5,526 世帯(+2)
人口 13,097 人(-16)
6月30日現在の住民
基本台帳記載人口。 うち男 6,237 人(-9)
()内は前月対比。 女 6,860 人(-7)

今月の納税【8月】

納期限8月31日

町県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 ☎(56)7114
(介護保険料) 健康福祉課 ☎(56)7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 ☎(56)7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 かめめの水兵さん 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

平成22年度就学義務猶予・免除者等の中学校卒業程度認定試験

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに對し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- 試験期日 11月2日(火)
- 試験場所 山口県教育庁
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
- 願書受付期間 8月20日(金)～9月7日(火)
- 問合せ先 町教育委員会学校教育課 ☎(56) 6083

山口県職員採用試験

- 試験区分/受験資格
①短大卒業程度(小・中学校卒業3年) / 昭和60年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で栄養士の免許を有する人または平

成23年3月31日までに取得する見込みの人

- ②高校卒業程度(事務、警察事務、土木、小・中学校事務) / 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
- 申込受付期限 8月27日(金)インターネットは8月20日(金)
- 第1次試験日 9月26日(日)
- 問合せ先 山口県人事委員会 ☎083(933) 4474

自衛官等募集

- 募集種目/応募資格
①防衛大学校学生(推薦・一般)
②防衛医科大学校学生③航空学生「海空」/高卒(見込み含む)21歳未満
④看護学生/高卒(見込み含む)24歳未満
⑤一般曹候補生⑥自衛官候補生(男子・女子) / 18歳以上27歳未満
⑦高等工科大学校生徒「陸」(男子) / 中卒(見込み含む)17歳未満

- 受付期間 ①(推薦) 9月6日～9日、②(一般) ③④9月6日～10月1日、⑤⑥(女子) 8月1日～9月10日、⑦(男子) 年間を通じて、⑧11月1日～1月7日
- ◇募集説明会(随時)
平日 午前8時30分～午後6時
- 説明会場および問合せ先 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所(柳井市南町3丁目814) ☎(22) 8199

危険物取扱者試験

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油など)を取り扱う施設には、危険物取扱者を置くこととされています。

- 試験種類/場所 危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種) / 県内各市(柳井市では「乙種第4類」の試験あり)
- 試験日 11月21日(日)
- 受験資格 甲種以外は誰でも受験できます
- 受付期間 9月3日(金)～16日(木)
- ◇準備講習会(定員40人)
●対象 乙種第4類受験者
●日時 10月28日(木)、29日(金)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 受講料 危険物安全協会会員 5500円、非会員 8500円
- 問合せ先 柳井地区広域消防組合消防本部予防課 ☎(23) 7774

親子ふれあいのじょうい

- 日時 10月16日(土)
- 内容 海峡ドラマシップ・海響館バスツアー
- 対象 県内在住の母子・父子家庭の親と子(年長以上)
- 募集人数 親子で40人程度
- 参加費 1人につき中学生以上 2200円、小学生以下 1400円(昼食代含む)
- 乗降場所 山口県母子福祉センター(山口市)、新山口駅前
- 申込締切 9月15日(水)(申込者多数の場合は抽選)
- 申込み・問合せ先 山口県母子福祉センター ☎083(923) 2490

講座・講習

シニアのためのパソコン・会計補助講習

- 対象 雇用・就業を希望する60歳代前半層の人
- 期間 9月21日(火)～10月1日(金)※土・日・祝日を除く8日間(午前10時～午後5時)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 パソコンの基礎操作および日次・月次・決算処理の習得
- 受講料 無料
- 募集人員 20人(応募者多数の場合は抽選)
- 申込期限 9月6日(月)
- 申込み・問合せ先 (社)山口県シルバー人材センター連合会

以下は広告欄です

☎083 (921) 6070

小学生サッカー教室

●主催
広島広域都市圏形成懇談会

●日時 9月23日(木)

小学3・4年生の部 午前11時～12時30分
小学5・6年生の部 午後1時30分～3時

●会場 三原運動公園(広島県)

●対象 圏域内の小学3年生から6年生まで※男女の別、経験の有無を問わない

●募集人数 小学3・4年生、小学5・6年生 各100人 ※申込者多数の場合は抽選

●講師 サンフレッチェ広島のコーチングスタッフ

●内容 基礎的な練習、ミニゲーム

●参加費/持参物
無料/運動ができる服装・靴

■申込み・問合せ先
広島市役所企画調整部内・広島広域都市圏形成懇談会事務局

☎082 (504) 2014

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所)

・学科 9月2日(木)(ホテル松原屋)

・実技 9月3日(金)～15日(水)の内3日間(KYテクノロジー㈱玉鶴工場)

◇玉掛け技能講習

●日程(場所)

・学科 9月14日(火)、15日(水)(ホテル松原屋)

・実技 9月16日(木)～21日(火)の内1日(KYテクノロジー㈱玉鶴工場)

■問合せ先

(社)山口県労働基準協会下松支部
☎0833 (41) 3510

小型船舶操縦免許更新講習

●日時 9月4日(土) 受付 午後5時30分(事前の申込は不要です) 講習開始 午後6時

●場所 中央公民館

●持参品

認印(失効または再交付の場合)、※本籍地記載の住民票、写真2枚(4.5cm×3.5cm)、免許証、※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、※再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具

※コピーは顔が確認できるもの

●受講料(郵送料含む)

小型・更新:7900円、失効:16500円

■問合せ先
(助)日本船舶職員養成協会中国支部

☎082 (254) 3417

イベント

チャリティーコンサート

2010 in 山口

会場でチャリティー募金を行い、小児がんの子どもたちのために、医療機関や関係団体へ寄付します。

●日時 8月25日(水) 午後6時30分

●会場 周南市文化会館

●主催 がん対策推進プロジェクト(山口県・アフラック)

●参加料 無料

●出演 早見優、タイムファイブ、より子

●応募・問合せ先
アフラック山口支社

☎0834 (22) 5623

熊南祭(ゆうなんさい)

●日時/内容
9月4日(土) 午前8時50分～午後0時20分(体育館のみ一般公開)/ステージ発表など

9月5日(日) 午前8時50分～午後2時10分/ステージ発表、模擬店など

■会場および問合せ先
山口県立熊毛南高等学校

☎(56) 3017

海上自衛隊岩国航空基地祭

●日時 9月19日(日) 午前9時～午後4時

●場所 海上自衛隊航空基地

●内容 体験搭乗(※事前応募抽選)、航空機展示、ファンシードリル、シミュレーター体験、おおすすめ型輸送艦一般公開など

■応募・問合せ先

岩国航空基地広報室
☎0827 (22) 3181
(内線6232)

相談

司法書士無料成年後見相談会

●訪問相談日(要予約) 9月1日(水)～9月30日(木)

●予約受付期間 8月23日(月)～9月24日(金)※土・日・祝日を除く

●相談内容
成年後見に関する相談(財産管理、身上監護を中心に高齢者、障害者が抱える問題全般)

■主催および予約・問合せ先
(社)成年後見センター・リーガルサポート山口支部

☎083 (924) 5220

司法書士サラ金・ヤミ金無料電話相談会

●日時 9月4日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号
☎0120 (003) 8211

●相談内容
消費者金融・信販会社・銀行などへの返済でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

■主催および問合せ先
山口県青年司法書士協議会
相談会担当

☎083 (234) 1374

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《8月16日～9月15日》

8 月

16 (月)	
17 (火)	育児学級<平生地区>(10:00/保健センター)
18 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)
19 (木)	3歳児健康診査(13:30/保健センター)
20 (金)	朗読ボランティアつくさの会(10:00/平生図書館) もの忘れ相談(13:30/ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
21 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(9:45/平生図書館) まちむら地区盆踊り大会(19:00/中央公民館前広場)
22 (日)	貝同定会(13:30/平生図書館)
23 (月)	保健センター開放日(9:30)
24 (火)	
25 (水)	エコバッグづくり(10:00/中央公民館)
26 (木)	
27 (金)	
28 (土)	体育館開放日(午前中)
29 (日)	
30 (月)	胃がん・大腸がん検診(7:30/大野コミュニティセンター)
31 (火)	胃がん・大腸がん検診(7:30/曾根公民館)

9 月

1 (水)	胃がん・大腸がん検診(7:30/佐賀公民館) マロニエ会(9:30/保健センター)
2 (木)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター)
3 (金)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター) ひらお読書会(13:30/平生図書館)
4 (土)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター)
5 (日)	
6 (月)	
7 (火)	育児学級<大野・曾根・佐賀地区>(10:00/保健センター)
8 (水)	親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室) おひざにだっこの会(10:30/平生図書館)
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	
12 (日)	
13 (月)	人権行政相談(10:00/中央公民館、13:00/佐賀公民館) 母親学級(10:00/保健センター)
14 (火)	あすなる会(介護者家族の会)(13:00/ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
15 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 岩木夏月



ポスター・最優秀作品

平生中学校1年 宮本朋弥

守りましょう
街のルールと
家庭のルール

標語最優秀作品

「すこやかなまちをつくりましょ」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(平成21年度)のもです。



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。